

資料3-2

平成24年2月13日（月）  
中央環境審議会現地ヒアリング

# 生物多様性えひめ戦略 について

愛媛県 県民環境部  
環境局 自然保護課

地球のいのち、つないでいこう

生物多様性

## 生物多様性の保全に関する愛媛県の取組

- ・平成 8年 愛媛県環境基本条例施行
  - ・平成15年 愛媛県レッドデータブック策定
  - ・平成17年 愛媛県野生動植物の保護に関する基本指針策定
  - ・平成20年 愛媛県野生動植物の多様性の保全に関する条例制定
  - ・平成21年 特定希少野生動植物13種、保護区6区指定  
侵略的外来生物(88種)の公表
  - ・平成22年 愛媛県外来生物対策マニュアルの作成
  - ・平成23年 特定希少野生動植物保護管理事業計画の策定(4種)
- 生物多様性えひめ戦略の策定



# 生物多様性えひめ戦略の必要性

- 埋立地の増加や護岸工事による海岸形態の変化、地球温暖化などによって豊かな愛媛の自然環境が損なわれている
- 愛媛県の特性を踏まえた生物多様性保全のため、総合的・横断的対策が必要
- 「生物多様性基本法」の制定(H20.6施行)、「生物多様性国家戦略2010」の策定(H22.3)、COP10の開催(H22.10)など国内外の動向



# 生物多様性えひめ戦略の策定方法

## ○えひめの生物多様性保全推進委員会

平成22年度から大学、農業団体、企業等多岐に渡る学識経験者等11名により、新たに委員会を設置し計5回の検討を実施。

加えて、下部組織として各分類群の専門家10名による専門部会を設置し、検討を実施。

## ○生物多様性保全推進庁内ワーキンググループ

県庁内の関係各課(環境、保健、経済、農林水産、土木、教育等)で構成し、検討を実施。



## 県民の参画

### 平成22年度

#### ○生物多様性セミナー

(企業・農業者・一般計3回)

#### ○NPO等に対するアンケート

### 平成23年度

#### ○生物多様性えひめ生き物ミーティング

【ワークショップ】(市町・高校・NPO計5回)

#### ○パブリックコメント









# 生物多様性えひめ戦略の特徴

愛媛県は、まだまだ身近に豊かな自然に触れ合うことができる環境があるが、生物の多様性は急速に失われつつある。



生物多様性の恩恵を享受しながら暮らしていることに多くの県民が気づいていないという実態



希少な動植物の保護のみを中心とするのではなく、人々の日々の暮らしに内包された多様な生きものとのつながり(戦略の中では『内なる生物多様性』)の保全に焦点を当てることにより県民総ぐるみで生物多様性の保全に取り組む！



# 内なる生物多様性とは

人の暮らしの中には、多様な生物と結びつく知恵や技能が内包されています。例えば、昔から人は木や草花、魚など何十、何百種類の生きものを分類し、食べ物や薬、道具などとして利用し、取り過ぎて、多様な生き物からの恵みが絶えることがないよう長年の知恵を言い伝えてきました。その手法を後世に伝承するなど生物と暮らしを結ぶ知恵。このような、ありふれた暮らしの中に生物多様性の構造や機能が潜んでいることがあります。本戦略においては、このような人々の暮らしに内包されている多様な生きものとのつながりを「内なる生物多様性」と称しております。

## 参考文献

日鷹一雅 2010年4月 地球のこども環境教育フォーラム,21(4):21-22

日鷹一雅 2011年4月 農林水産業を支える生物多様性の評価と課題  
(シリーズ21世紀の農学) 2章 養賢堂 17-40Pより要訳)



# 愛媛県の生物多様性の現状と課題

## 愛媛県の現状

### 地勢・気候

- ・ 瀬戸内海、宇和海に面し大小200余りの島
- ・ 西日本最高峰の石鎚山や雄大な四国カルスト等の山岳、河川、ため池など変化に富んだ地形
- ・ 温暖な瀬戸内式気候

### 野生動植物

地形的にも多様であることから、様々な動植物が生息・生育

### 生態系

- ① 原生的地域
- ② 森林
- ③ 里地里山
- ④ 河川・水辺
- ⑤ 里海・沿岸
- ⑥ 都市

## 愛媛県の課題

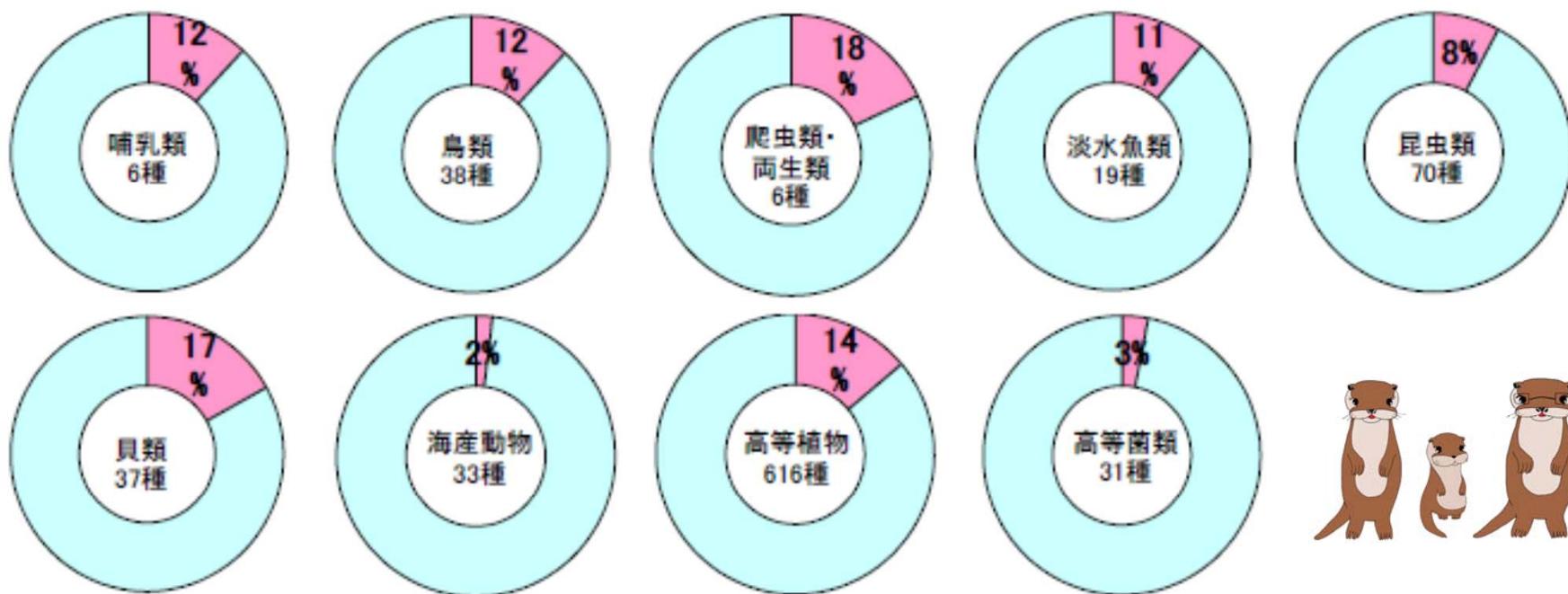
- ① 野生動植物の生息・生育環境の悪化
- ② 人の関わりや営みの減少  
里地里山地域での耕作放棄地や放置林の増加、野生鳥獣被害の増加
- ③ 希少種の絶滅のおそれと外来生物の分布拡大
- ④ 地球温暖化による影響
- ⑤ 県民生活や社会経済活動における生物多様性の認識・配慮不足



## 愛媛県レッドデータブックからみた愛媛の生物多様性の現状

人間活動等による個体数や生息・生育地の減少、耕作放棄地の増加、外来生物による生態系のかく乱などにより、野生生物の絶滅のおそれが高まっています。

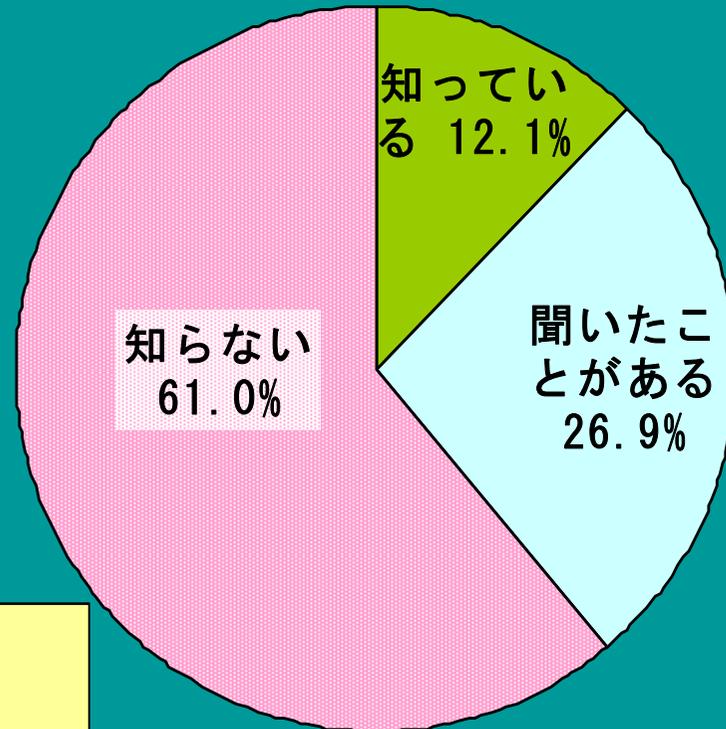
### ○県内の絶滅のおそれのある野生生物種の割合 (絶滅+絶滅危惧)



- ・比率は、愛媛県産野生動植物目録種数に対する県RDBの絶滅(EX)、野生絶滅(EW)、絶滅危惧(CR+EN)(VU)の種数の比率
- ・種数は、県RDBの絶滅(EX)、野生絶滅(EW)、絶滅危惧(CR+EN)(VU)の種の合計数

昆虫類の目録数は400種とされているが、目録として整理されたコウチュウ目、チョウ目、トンボ目などの数であり、未整理のものを含めると昆虫類全体で記録のある種は最低でも8,000種以上とされている。

# 生物多様性に対する愛媛県民の認識度 (平成21年度 県民世論調査)



cf.環境問題に関する世論調査  
(内閣府):平成21年6月

「言葉の意味を知っている」12.8%  
「言葉は聞いたことがある」23.6%  
「聞いたこともない」 61.5%

○調査地域 愛媛県内  
○調査対象 20歳以上の男女  
○調査時期 平成21年10月6日～20日  
○標本数 2,000人  
○回収率 71.3%



# 生物多様性えひめ戦略の目指すべき将来像と目標

## 目指すべき将来像

「100年先も **生きもの** えがお  
**みんな やさしい愛顔**」

生物多様性の恵みを享受し、人と自然が共生し、豊かな自然と文化が守り育まれる、100年先も人を含め生きものみんなが、やさしい愛顔でいられる社会

生物多様性の  
保全と管理

多様な生きものを守り、  
生息・生育地の生態系を  
保全・再生し管理してい  
くことを目指す。

生物多様性の  
恵みの持続  
可能な利用

社会経済的な仕組みを取り入  
れた生物多様性の恵みの持続  
可能な利用を目指す。

多様な人々の  
連携・協働

多様な人々が連携・協働  
し、それぞれの役割を果  
たすことを目指す。

中期的な具体的施策の推進テーマ

『**伝えていこう！生きものの恵みと愛媛の暮らし**』

県民総ぐるみで「生きものの恵みと愛媛の暮らし(内なる生物多様性)」を見出し守り伝え発展させていく



# 行動計画（中期的に取り組む具体的施策）

## 1 生物多様性の保全と管理

- ① 優れた自然環境の保全・再生
- ② 希少野生動植物等の保護、生息・生育地の保全と管理
- ③ 開発行為等における影響評価
- ④ 野生鳥獣の適正管理
- ⑤ 里地・里山・里海の保全・再生と多面的機能の発揮
- ⑥ 外来生物対策の推進
- ⑦ 低炭素社会、循環型社会の形成に向けた取組の推進
- ⑧ 内なる生物多様性の発掘と利活用の推進

## 2 生物多様性の恵みの持続可能な利用

- ① 生物多様性保全をより重視した農林水産業の推進
- ② 事業活動における生物多様性保全への配慮
- ③ 県民生活における生物多様性保全の推進

## 3 多様な人々の連携・協働

- ① 県民総ぐるみで「内なる生物多様性」を見出し守り伝える意識の高揚
- ② 推進のための基盤づくり



# 海域に関連する具体的行動計画

- 里海(干潟、藻場)の保全・再生と多面的機能の発揮
- 漁民の森づくりなどの活動
- 奥山から河口の干潟にかかる流域の一体的な生物多様性の保全・再生
- 生物多様性保全をより重視し資源管理を基本とする漁船漁業と環境への負荷が少なく効率的な養殖生産
- 生物多様性保全をより重視した豊かな漁場づくり
- 地産地消
- 「生きものマーク」などの生きものブランド化
- 学習機会の充実



# 今後5年間の具体的施策

## ①えひめの生物多様性パワーアッププロジェクト

- 愛媛県レッドデータブックの改訂(モニタリング調査)
- 特定希少野生動植物の保護管理
- 開発行為に関する生物多様性配慮指針の作成
- 生態系ネットワークモデルエリアの設置
- 多様な人々の連携による里地・里山・里海の再生



目標項目	現況値(H23年)	目標値(H28年)
絶滅のおそれのある野生生物の割合	15%	15%(現状維持)
特定希少野生動植物の指定	13種	18種
特定希少野生動植物保護区の指定	6ヶ所	8ヶ所
特定希少野生動植物保護管理計画の策定	4計画	6計画
耕作放棄地の面積	12,568ha (H22)	2,765ha を対象 に再生利用に取り 組む (H25)
藻場造成面積	359.61ha (H21)	366.41ha (H26)



## ②えひめの生物多様性認識度3割アッププロジェクト

- 内なる生物多様性の発掘
- 普及啓発の推進（生物多様性カード化）
- ライフスタイルの転換（ライフスタイルに関する配慮指針の作成等）
- 協働・連携、ネットワーク化
  - ・えひめの生物多様性保全推進協議会（仮称）
  - ・えひめの生物多様性博の開催



目標項目	現況値(H23年)	目標値(H28年)
生物多様性の認識度	39% (H21)	51%
住民座談会及びワークショップ開催回数	-	200回
生物多様性カード枚数	-	100枚
えひめの人と生きもの学会(仮称)加入数	-	100人
保育士、教員等を対象とした生物多様性保全のための研修会(自然観察会等)開催	-	6回
子供・大人向け啓発資料の作成	-	5種類
エコツーリズムコンテンツ作成数	-	10個
生物多様性フェア等の開催回数	-	3回



県民総ぐるみで「生きものの恵みと愛媛の暮らし」を見出し守り伝え発展させていく推進のイメージ

5年間の活動の集大成として、愛媛県全体を博物館に見立て、愛媛の生物多様性を県内外に発信することにより、生物多様性の認知度を上げるとともに、持続可能な取組の定着を図る。

県民

ワークショップ  
座談会  
参加型行動

内なる生物多様性の発掘発見

任意の団体、NPO、事業者、個人等

専門家

グループ

グループ

グループ

愛媛の生物多様性をブランド化し、ネットワーク化して情報発信

えひめの生物多様性博

場所：県内全域  
期間：半年

生物多様性フェア

場所：県内1箇所  
期間：2日程度  
・ポスターコンクール  
・俳句コンテスト  
・企業セミナー

内なる生物多様性の深化

生物多様性カード化

保全活動

啓発活動

エコツーリズム活動

...

事業化



# 【参考】 南予・旅コレカード



## 長高水族館

**主催** 愛媛県立長浜高等学校

**料金** 見学科/無料

**実施日時** 毎月第3土曜日

**実施場所** 長高水族館（長浜高校内）  
大洲市長浜甲480-1

県立学校の中にありながら、地元肱川、瀬戸内海、南予～沖縄の海の生き物150種を飼育展示する本格的な水族館。飼育担当の長浜高校生による詳しい解説があり、愛媛の生き物について学べる。



# 生物多様性えひめ戦略の推進体制

- 多様な主体のネットワーク化
- 生物多様性普及啓発プログラムの策定（生物多様性カードの作成）
- えひめの生物多様性博

## 【新設】えひめの生物多様性保全推進協議会(仮称)

農林水  
産業者

- 環境保全型農業の推進
- 里地里山里海の管理
- 野生鳥獣との共生

大学等  
教育機関

【新設】  
えひめの人と生  
きものの学会  
(仮称)

県民

企業等  
事業者

- 自然環境及び生物多様性への配慮
- CSR（社会貢献活動）

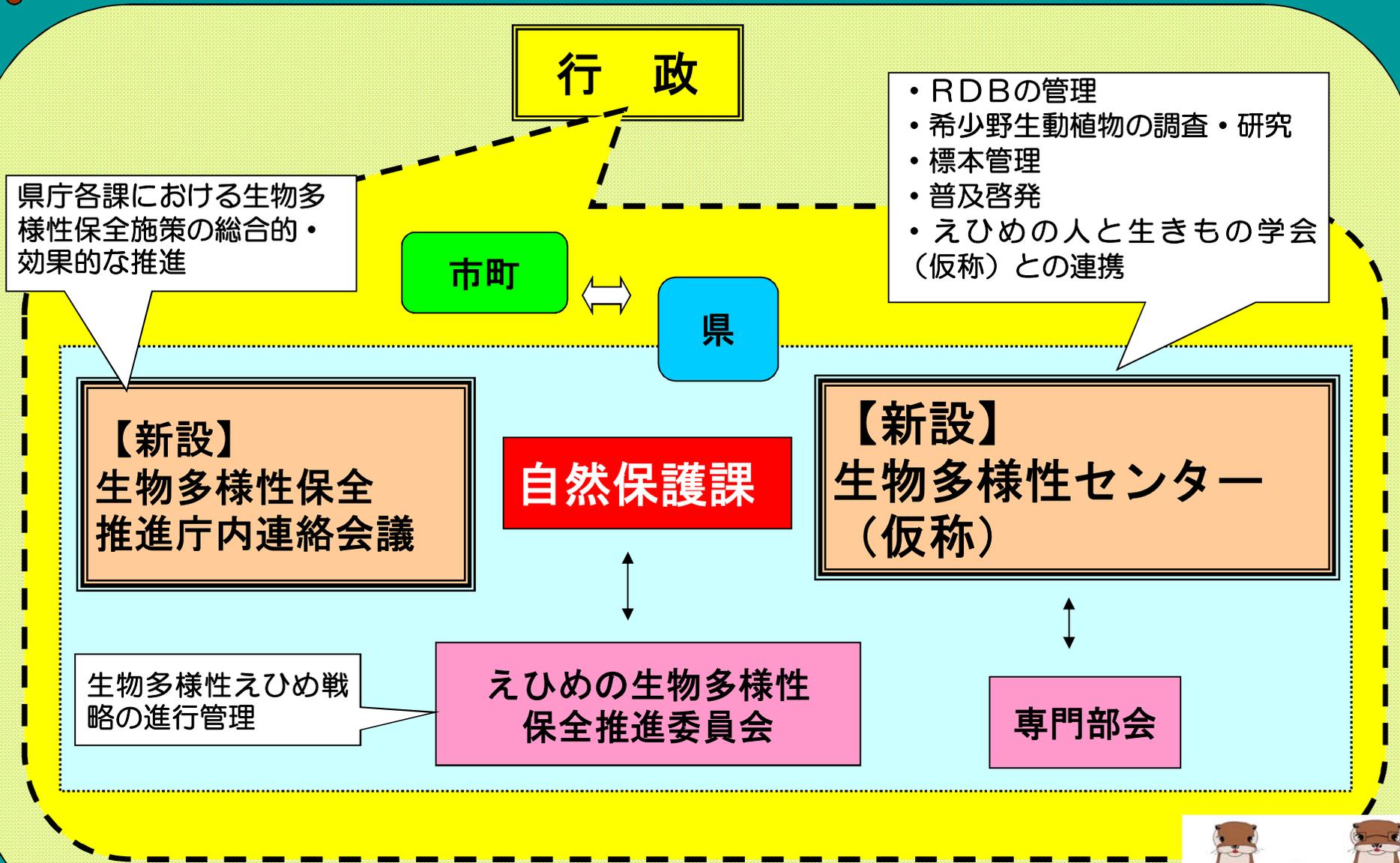
行政

NPO等  
民間団体

- 大学等教育機関とNPO等民間団体のネットワーク化・調査・研究
- 普及啓発（生物多様性フェアの開催）

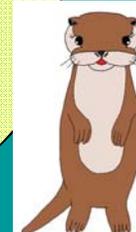
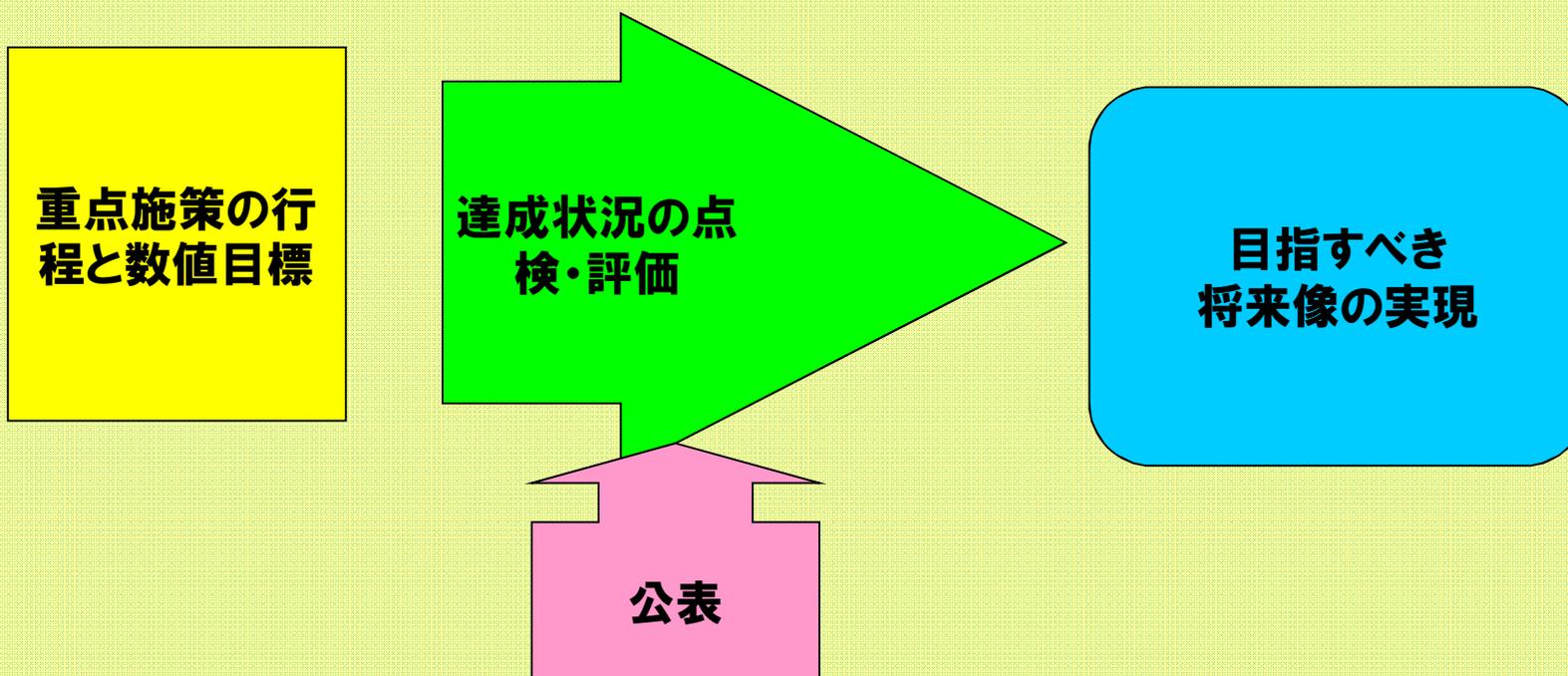


# 生物多様性えひめ戦略の推進体制



# 生物多様性えひめ戦略の進行管理

えひめの生物多様性保全推進委員会において、毎年度その達成状況を点検評価し、適宜修正を加えるなどにより進行管理を行い、目指すべき将来像の実現を図る。



# 最後に

## 地域の生物多様性の保全・再生

↓(地域の特色ある文化は生物多様性の上に成り立っている)

## 地域の特色ある文化の保全・再生

↓(特色のある文化を持つ地域は魅力があり住民が誇りを持つ)

## 地域の活性化・再生！

地域の生物多様性を保全し、

人も含めた

地域の生きものみんなが

やさしい愛顔に!!!

